

2021年10月18日  
住友生命保険相互会社

## 住友生命グループの資産運用態勢の高度化に向けた 資産運用のグループ内委託の実施について

住友生命保険相互会社（取締役 代表執行役社長 高田 幸徳、以下「住友生命」）は、住友生命グループの中長期的な資産運用収益拡大とグループ全体のシナジー効果発揮を目的として、住友生命の運用資産の一部をグループの投資顧問会社である Symetra Investment Management Company（Director & Chairman of the Board：Mark Hunt、以下「S I M」）へ運用委託（以下「当委託」）する方針を決定しました。当委託の資産規模は、2兆円以上とする予定です。

低金利環境が継続する中、住友生命は「一定の信用リスクをとることにより収益向上が見込める資産」として、米国を中心とする海外クレジット資産への投資<sup>※</sup>を拡大させることにより、長期的・安定的な資産運用利回りの向上を目指しています。当委託は、住友生命の海外事業債運用をS I Mに運用委託することにより、米国現地での運用を可能とし、また、両社の人財や知見等のリソースの有効活用を通じて資産運用収益の拡大を図るものです。

※債務者が債務不履行に陥るリスク（＝信用リスク）をとる代わりに、より高いリターンが期待できる資産（債券等）への投資のこと。

### ■ S I Mの概要

本社所在地	米国コネチカット州
設立年月日	2019年6月28日（デラウェア州登記）
役員	Director & Chairman of the Board：Mark E. Hunt ほか7名
従業員数	100名程度 ※2021年9月22日時点
主要株主	Symetra Financial Corporation（保有議決権の割合100%） ※Symetra Financial Corporationは、住友生命が100%議決権を直接保有する子会社。傘下生保子会社を通じて、年金商品や生命保険等を全米50州とワシントンDCで販売しています。

以上